

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 貢
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078(261)4066
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・CSR部長 中森 慶太郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078(261)4066
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・CSR部長 中森 慶太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第169回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第14条（電子提供措置等）第1項及び第2項を新設する。

現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を削除する。

上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設ける。

現行定款第18条（取締役の数）に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山口貢、輿石房樹、柴田耕一朗、勝川四志彦、永良哉、馬場宏之、伊藤ゆみ子、北川慎介を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、石川裕士、対馬靖、河野雅明、三浦州夫、関口暢子を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として塩路広海を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する基本報酬の支給限度額を1事業年度当たり総額460百万円以内、業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額を1事業年度当たり総額240百万円以内とする。

取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に関する給与は含まないものとする。

取締役のうち、社外取締役に対しては、基本報酬のみを支給する。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容の改定の件

取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」に基づく当社株式等の給付にあたり、3事業年度毎に当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限を1,100百万円（うち当社取締役分は360百万円）とし、各事業年度毎に取締役等に付与されるポイント数の合計の上限を1,295,600ポイント（うち、当社取締役分424,100ポイント）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可決
第1号議案	2,805,951個	6,178個	1個	98.74%	可決
第2号議案					
山口貢	2,653,462個	158,933個	1個	93.37%	可決
輿石房樹	2,672,136個	140,259個	1個	94.03%	可決
柴田耕一郎	2,671,837個	140,558個	1個	94.02%	可決
勝川四志彦	2,672,452個	139,943個	1個	94.04%	可決
永良哉	2,672,436個	139,959個	1個	94.04%	可決
馬場宏之	2,693,969個	118,426個	1個	94.80%	可決
伊藤ゆみ子	2,693,938個	118,457個	1個	94.80%	可決
北川慎介	2,800,669個	11,726個	1個	98.55%	可決
第3号議案					
石川裕士	2,635,915個	176,333個	1個	92.76%	可決
対馬靖	2,636,028個	176,220個	1個	92.76%	可決
河野雅明	2,219,497個	592,756個	1個	78.10%	可決
三浦州夫	2,693,903個	118,350個	1個	94.80%	可決
関口暢子	2,803,099個	9,154個	1個	98.64%	可決
第4号議案	2,804,200個	8,135個	1個	98.68%	可決
第5号議案	2,796,821個	15,087個	505個	98.42%	可決
第6号議案	2,773,894個	38,492個	1個	97.61%	可決

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案、第3号議案、第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第5号議案、第6号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(注)2. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、3,918,827個です。

(注)3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分、及び本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算しておりません。

以上